

第2回「高知県における知的障害特別支援学校の在り方に関する検討委員会」協議の概要  
(9月25日一部修正)

- 1 日時 令和元年8月19日(水) 18:30～20:30
- 2 場所 高知県立県民文化ホール第11多目的室
- 3 出席者 委員10名中9名出席(香美市 時久教育長 欠席)
- 4 議事
  - (1) 開会
    - ①日程説明、資料確認等
    - ②委員紹介
  - (2) 議題
    - ①第1回検討委員会での確認事項及び補足説明(インクルーシブ教育システムの構築、特別支援学校の就学及び寄宿舎について)

(資料2)に基づき第1回検討委員会の確認

(1) 知的障害特別支援学校を取り巻く現状の把握についての現状について

(事務局) 資料3に沿って補足説明。

特別支援学校の対象児童生徒について(学校教育法施行令第22条の3の説明)  
解説は教育支援資料(平成25年10月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課)  
からの引用

特別支援学級の対象児童生徒について(平成25年文部科学省からの通知文)  
インクルーシブ教育システムについて  
寄宿舎の設置について

(委員) 知的障害特別支援学校対象の児童生徒は、軽度であっても発達障害の症状等があり、日常生活や社会生活が困難な児童生徒が増えているのではないかと。対象の判断をする時に、第二項の部分もしっかりと考えていかないといけないのではないかと。

通常学級や特別支援学級で、引きこもりなどいろいろな問題が起こっており、どうすればそのような人たちが少なくなるのかという事も考えなくてはならない。第二項の方で特別支援学校に入ることも考えていかなければならない。最近の法令では、保護者とよく相談して決めるようにということが示されているのではないかと。インクルーシブはもちろん大切だが、一方的に決めないことが強調されていると思う。

(事務局) 特別支援学校の対象のお子さんは22条の3が原則である。教育支援委員会で特別支援学校の対象者であると判定されたうえで、保護者、本人のニーズについても総合的に判断することになる。

(委員) 判定するが、保護者も納得してということが書かれているのではないかと。

(事務局) 教育支援資料の中にも、話し合いをしながら決めるということは書かれている。

(委員) 示された資料だけでは、知的障害の程度により特別支援学級または学校が決まるというような印象を受けたので、それだけではないと意見を言っておきたいと思った。

(委員) 寄宿舎については、基本は通学困難が良いが、通学困難以外の事情である第二項の特別な事情で入るといふこともあると考えて良いか。第二項を利用して上手くやっていかなければならない子もいるのではないか。

(事務局) 寄宿舎の目的を考えると、通学困難のお子さんが寄宿舎に入れない状況を作ってはならないといふことは第一原則である。

(委員) 第二項のニーズがもっとあるとすれば、寄宿舎がもっとたくさん必要だといふことも考えなくてはならないのではないか。

(事務局) 実際にどんなニーズがあるのかといふことも確認することは大事であるが、原則も大事にしながらやっていきたい。そのために根拠法令を示した。

(委員) 学校現場としては、特別支援学校に就学した児童生徒が、就学の基準に当てはまるといふことを改めて確認した。卒業生についても、就学先はそれぞれの保護者の希望もあって選択したが、適切な就学であると考えている。小学校卒業後も、特別支援学校で非常に生き生きと学習している姿も見て、安心した。保護者からも行かせて良かったといふ意見を聞いた。寄宿舎でなくても、家庭から通学している子どもたちは、通学することで身につく力もあり、各家庭や子どもたちは通学することに対応できていると感じている。

(委員) 22条の3を見ると、うちの子は特別支援学校に行けないのではないかといふ印象もあるが、実際学校を選ぶ時は、実際にはそのような堅苦しさは感じなかった。小さい時は、子どもの成長の度合いも差があまりなく、健常な子どもとは差をあまり感じなかったが、高学年くらいになると厳しくなり、中学校から特別支援学校に行くことを判断した。入学後、子どもは生き生きと過ごすことができ、特別支援学校に入れて良かったと考えている。寄宿舎のメリットもすごく感じている。学校の中での生活支援は、寄宿舎で対応してもらい、いい支援をしていただいていると感じている。資料を見ると堅苦しく感じるが、実際運用上はそうでもないと感じている。

(会長) 地域での就学は、そこに支援があることが重要である。保護者のニーズも反映されているといふ意見があった。ニーズは年齢を追うごとに変わる。寄宿舎に関しては、新設の分校2校には設置されていない。寄宿舎のあるなしで、本校分校の使い分けなどを考えることも必要ではないか。

(委員) インクルーシブ教育システムについて、障害のある子どもとない子どもと一緒に学ぶようになってきていると聞いてはいる。ただし、保護者の方にはそういう情報がいつているのか。もっと保護者の方にも知ってもらう機会が必要ではないか。

(事務局) 原則に立ち返って確認しなければ、話が広がりすぎる懸念もあったので資料として出させてもらった。

寄宿舎の利用者数については、

山田特別支援学校 小学部 2名 中学部 16名 高等部 37名 計 55名

日高特別支援学校 小学部 2名 中学部 14名 高等部 37名 計 53名

傾向としては、小学部は少なく、高等部が多い。

(会長) 保護者への周知は必要。インクルーシブ教育も一方で進めなければいけない。通常学級や特別支援学級の受け入れも進めた方が良いということも同時に周知してほしい。インクルーシブは、教育だけではない。地域で暮らしていくことについてはどうか。

(委員) 育成会では、卒業後から高齢期までの利用者がいるが、悩むことは、グループホームで生活されている方が、家に帰りたくと考えていること。実際に小学部から寄宿舎に入ると、家庭でも居場所がなく、地域でも普段地域におらず周りが知らないので居場所がない。帰る場所がなく、居場所がなく、事業所の近くで高齢期を迎えていく。これは大きな課題。小さい時から仲間がいるという、その人の居場所づくりが大切。その方が人生を歩んできて、何が幸せなのかということを考える必要がある。その人の居場所作り、小さいときから地元とつながっていることが大切。あるひきこもりの自閉症の方の事例。県外に行っていたが、地元に戻って来た時に幼馴染が励ましてくれた、という作文を読んだ時、家族、同級生、仲間の存在は大きいと感じた。そういうことが大切と個人的には考えている。一方、配慮が必要な方も多くなってきており、大変配慮が必要な方は、専門性の高い特別支援学校等の必要性を感じる。多様なニーズに応えられるサービスがあり、選択肢が膨らむようになれば良い。

(会長) 大前提はインクルーシブ教育とともに、インクルージョンを進めること。分離教育を進めるための分校設置ではなく、インクルーシブ教育を進めるための検討である。特別支援学校の対象は法令で決まっている。子どもの成長によってもニーズが違うが、希望すれば行ける、というものではない。適正就学やインクルージョンを考える必要があるが、前提としては同意があるのかが大事である。

(資料2)の(2)について

(事務局) 高知県の推計について、1回目検討会終了後に質問をいただいた。

- ・高知県の推計は合計特殊出生率をどのくらいに見積もっているのか
  - ・国立社会保障・人口問題研究所に推計との差はどこから生じているのか
- の質問に対する説明。

(委員) 合計特殊出生率が2以上になるというのは、楽観的な見込みではないか。高知県の出生数は3年間で500人減っている。この推計通りは難しいと思う。しかし、特別支援学校は良いものを作りたい。この推計も入れながら、対応策をどう考えていくかということにする必要がある。

(事務局) この数字は、アンケート調査により、希望の結婚年齢や子どもの数を基に推計している。県を挙げて、希望通りになるように取り組んでいこうという考え。移住人数、雇用創出、求人倍率については実際に数字が上がっている。県内で希望を叶えるという取組をやっている。全ての県民がこの方向で力を合わせていくということ。これはどうしても達成していかなければいけない目標である。

(会長) 良いものを作りたい、というのは重要。作るかどうかではなく、40人から50人の受け皿をどうするかというのが、この検討委員会の方向性である。

(会長) 資料2の(3)について協議を行い、A、B、C、D、Eの方向性を確認した。

## (2) 具体的な対応策について

(事務局) 前回、具体的な議論ができるように資料を準備するように宿題をいただいていたが、個別の施設名を出して検討することは、この検討委員会の権限の及ばないところの話になる可能性が高いため、検討委員会の中では、個別の検討をするための考え方や、条件等についての意見をいただきたい。それを受けて、関係部署と話を進めていく。

(事務局) 資料5の説明。

資料6は本日意見をいただきたい事項。

### Bの重複校区の調整について

具体的な場所等が見えていない状況だが、ご意見いただきたい。

(委員) 高知市は日高、山田、高知の3つの校区が重複しており、進学については、高知駅から南に延びる電車通りで東西に分けて決めているが、これはあくまで目安であり、慎重に検討しながらそれぞれの事情に応じて決めている。校区の設定をすると、保護者等にとっての不自由さが出てくるのではないかという心配がある。現在在籍している児童についてはどう考えるのか。仮にすでに入学している子の兄弟が違う学校になるのではないかという心配もある。家庭の方からも話を聞いてみないと分からない。メリットは特になく、行政の手間が省けるくらいのメリットしか考えられないのではないか。行政としては、線引きされたらそれに沿って手続きを行うのみ。線引きしたほうがやりやすいが・・・。

(会長) 高知市と県立の線引きはどうか。

(オブザーバー) 実際は、保護者が学校の特性を調べて選んでいる。

(会長) 校区の調整について。兄弟がいる場合はどうか、学校の特性はどうか。高知市に設置する場合と周辺市に設置する場合をイメージして考える必要がある。

(委員) どういう学校を作るかが重要ではないか。保護者のニーズはどうか。例えば高知みかづき分校は就職を目指すという特徴を持たせている。場所よりそちらが重要ではないか。

(会長) 校区の調整については、保護者の意向が十分に把握されるべきである。個別の対応の重要性や、新しい学校を作るのであればどのようなアピールポイントや、特徴を打ち出すのが重要。

(委員) 学校の特性を見て選んでいるということであれば、線引きは必要なのか。線引きを行う利点はあるのか。

(事務局) 一律に線引きをすることが重要とはしないが、特定の学校に人数が集中している時に、人数調整をするという方法論もある。線引き以外にも何かあるのであれば、ご意見を頂きたい。入学している子どもではなく、新入生について考えている。

(委員) 質問の趣旨は、現状として校区を越えるようなことがあるのか、ニーズがあるのか

どうかをお聞きしたかった。

(事務局) 山田に集中している現状がある。

(委員) 学校の特性について、高知市、日高、山田にどんな差があるのか。

(委員) 親同士の話だと、市立は就労が充実していて、日高は幅広い子どもを受け入れ、子どものニーズに合った支援がもらえる。市立は高知市のみで、土佐市の子どもは山田には行けない。中学校までは地元で、高校から高知みかづき分校にという保護者の話も聞く。

(会長) 保護者や専門家等様々な関係者の認識がある中で、保護者として適切と判断している。それは、なんとなく広まっている認識かもしれない。1つは、高知市の住人かどうかで市立が選択肢になる。就労については、市立。日高では幅が広いという認識があるという意見だった。ただ、新しく作るのであれば、方向性は打ち出す必要がある。

(委員) 香南市は、全ての子が通学に差し障りがない。また、ほとんどの子が山田に行く状況。山田に通うよりも通学に不便さがあると、保護者も問題と感ずる可能性がある。

(会長) 今以上の不便さを感じさせないことは大切。

(事務局) 資料6のC。既存施設の活用する場合の条件について、より具体化を。

(委員) 生徒が集まる学校とは、どういう特性が必要か。昔県立病院はぼろぼろだったが、中身がしっかりしていたら患者さんが来た。小さい学校では特性をもたせるのが難しければ、一定の人数がいるとどうか。スケールメリットで高知医療センターを作った経緯がある。学校もある程度の規模を作って、今度は山田特支などの超過を少なくしてはどうか。

(事務局) 特性を、という話がでていますが、より良い学校を作るということは、各特別支援学校でやっていること。特性を打ち出して、保護者等の希望だけで決めていると、またそこが過密校になって、解決にならないことも考えられる。現状、それぞれの学校が特徴を活かしてやっているのだから、それで良いのではないかと。東なら、山田。西は、日高と中村。校区の問題があるのは高知市だけである。高知市だけ、日高、山田に行ける。細かい問題は運用で対応できるが、大きな方向としてどうするか。限りある資源の中で、40～50人の受け皿を作って山田の過密を解消したい。通学の不便を解消し、バランスを取ってやっていく方向性を考えている。特性、特性とやっても、山田の狭隘化の解決になるのか。

(委員) 小さい分校を作るなら、みかづき分校や田野分校のような特性は必要。小学部から通えるものを作った方が、選びやすいのではないかと。分校では選びにくい学校にならないかと。既存の施設を利用してもいいかと。

(委員) 地域の学校であれば、児童生徒数の推計ができるが、特別支援学校では全く推計ができない。医療機関が高知市に集中し、そこに近いからと転入することもある。小学校、中学校に設置するとなると、小学校を使うのはいいが、中学校の流し台は小学生には使えず無理がある。改修にもかなりの費用が掛かる。あと、プールの深さも違う。

(会長) インクルージョン時代に作る学校として、分離を求めるわけではない学校を作るという観点でご意見を頂きたい。既存施設の活用の場合には下校種対応では改修が多くいる。

(委員) プログラミング教育が入るなど、学習指導要領も変わると聞いている。それに対応

して施設も必要になるのではないか。先日山田に行ったが、会議する場所もない。適切な教育が受けられる環境が必要。早急に打開するための検討と、長期的な展望との両方で考えることが必要。緊急性のあるものと、そうでないものを分けないといけない。設置場所については、データを見ると高知市、南国市の人数が多い。児童デイサービスも含めて考えると、通学の距離は子どもにとって重要。

(会長) 現在通学の距離はどうか。

(委員) 香南市では山田まで夜須から車で30分かからない。一番近い所は、10分程度。

(委員) 南国市では、東工業からのスクールバスが出ているが、何分ぐらいかかるか。

(事務局) 山田まで20分程度。

(オブザーバー) 日高ではスクールバス運行時間は1時間程度。

(オブザーバー) 高知は1時間半程度。

(事務局) スクールバス乗車時間の考え方は各校基本1時間程度である。ただし、山田の帰宅省便は室戸発着のためかなり時間がかかる。平日は安芸からなので1時間程度。

(会長) 1時間程度であれば不便さはないのではないか。既存施設を活用するにあたって、1時間程度という基準は念頭に置く必要がある。

(委員) 例えば、市町村立の学校の敷地を活用する、という方法もあるのでは。

(事務局) 新築についても、可能性はある。

(会長) 改築ではなく新築だと、経費、時間が変わってくる。早急な対応と、長期的な対応の視点の違い。

(委員) 防災面では、命を守ることが大切。資料4を見ていて、人口が減っているが、特別支援学校の児童生徒は増える。Society5.0 超情報化社会として学校が変わっていく中、特別支援学校はマンパワーが必要。人材の育成の観点では、福祉を学習する生徒の学校に特別支援学校の教室があれば、相互理解が図れるのではないか。

(委員) 既存施設の活用については、廃校であるとか、教室が余っているところは過疎的であるなど課題がある。逆に用地が取得しやすい所も、人里から離れたところになりやすい。学校は地域の中で人との関わりの中で育まれるという事も含めて考えることが大切。

(会長) 防災面で課題がある所にはもちろん作らない。人里離れたところでは、インクルージョンと逆行している。

(委員) まずは児童生徒数増というところで緊急性があるが、慎重に検討することも大切。Aはどこも建て増しが無理である。自分の中では、ベストは新築だと思うが適当な土地がない。Cの既存施設の活用は情報があるならベターではないか。

(会長) 最低限の設備というところでは。

(オブザーバー) 場所や規模を特定しない中での発言は難しいが、どのような形でも、知的障害があるお子さんが、主人公として自分の力を発揮してもらえる教育を提供する必要がある。小中学校に教科学習があるように、知的障害特別支援学校も教科があるが、内容や指導の形態は大きく違う。そういう教育活動が展開できる施設設備は不可欠。例えば、既存の

ものを想定した時に、充実した教育には環境が不可欠である。

(オブザーバー) 子どもたちが、将来自立して生活をしていける力、働く力が必要。生活単元学習や作業学習で、生きていく力を付けていくことが重要。例えば、畑で農耕作業をするなら、畑が必要。作業をする部屋が必要。作業学習的なところは中学部で始まり、高等部が設置されるのであればかなりのウェイトを占めてくる。

(会長) Dについて意見を。委員が言われたが、小は地域の特別支援学級で学び、中高になるにしたがって、特別支援学校のニーズは高くなっていくということだった。設置学部も中高もしくは高というところがイメージか。

(委員) 高だけということはあるが、小だけ、中だけ設置ということはないのではないかと。中学部では生活支援の比重が高く、高等部にいくと作業学習が多くなる。

(委員) 施設に合った校種を設置するのが望ましい。新築では、どうしても時間がかかり難しいのではないかと。

(委員) 設置学部ありきではなく、既存施設を利用した場合の制約を考える。ベストの環境を整えた場合、どの学部になるか。山田との関係も考えることが必要。

(委員) 目の前の課題を対応していくその先が、将来的に新築ができるというのか、目の前の課題だけ解決すればいいのかで変わってくる。時間がかかる分を後々にやっていくのか、それとも目の前の課題を解決して終わりなのか、で違う。

(会長) 長期的な視点で新築を考えるのか、そうでないのか。それを踏まえて、設置学部が変わってくる。施設の新築は、現実的ではないのではないかと考えている。

(委員) ベストは新築だが、既存施設を利用するのなら、今足りないのは高等部なのか。小学部であっても、実際には二次障害が起こるのであれば、小学部からケアしていくという考え方もある。どういう問題があるのか、もう少し聞きたい。知的障害のある子どもが、誰一人、将来に不安なく学べる学校を作りたい。

(会長) 宿題になるかもしれないが、高知県の知的障害教育のニーズは何か。小学部から二次障害予防がしたいのか、中高で自立に向けた専門的指導が必要なのか。

(委員) 家庭が対応できないのであれば、家庭から離れた方がいいという問題もある。

(委員) そうなると集団では難しく、個別対応が必要になってくる。個々の対応がとれる施設設備が必要ではないかと。

(委員) それは、特別支援学級では難しく、そういう人が、特別支援学校に入る必要があるのではないかと。

(事務局) 小学校からというニーズもあるが、数の方でいうと、圧倒的に高等部が多い。ニーズ調査となると、どこに焦点をあて、どう進めるのか、難しさを感じる。

(会長) ニーズ調査となると、高知、日高、山田、今就学している子どもたちのニーズはどうか。今何が喫緊の課題で、新しい受皿が必要であるのか。もちろん、委員会にどんな受皿が必要かを聞いてもいいのではないかと。

(委員) 特別支援学級で、どんな問題が起こっているのか。それに対して、特別支援学校が

支援できるのであれば、そういうことが重要。

(会長) 新しい学校を作るだけでなく、特別支援学級を支援する機能などをどう考えるか。

(事務局) 特別支援学級の支援は体制をとってやっているが、それが十分とは思っていないし、強化、充実させていく必要がある。それぞれの県立特別支援学校がその役割を担う。

(委員) 以前、中国・四国の知的障害校PTA連合会研究協議会で岡山南特別支援学校に行った。そこでは小学部のクラス分けが複雑で、特性別に分けて学年を横断して学級編成していた。そうすると子どもは学びやすい。とても大きい学校で、全校生徒300人超え。先生方の思いは、大きな箱があると実現できることもあると少し思った。

(会長) 教育内容の在り方についても、最後に何かあるか。

(委員) 新築するのであれば、寄宿舎もあったらいい。お金はかかると思うが、特別支援教育について高知県はきちんとしているというのであれば、県外からの人も安心して来られるのではないか。

(委員) 新築であれば、寄宿舎のある大きな学校。

(会長) 色々意見をいただいたが、特定の場所や施設に限定せず、今回は議論が難しかったと思う。

今回確認できたこと。

① 現状の把握として確認。

大前提として、インクルーシブ教育、インクルージョンの考え方がある。新しい時代に新たな受け皿を考えていく。22条の3の確認もした。適正就学はいろんな側面で検討しなければならない。希望すれば行けるというものではない。

推計について、40～50人規模の受け皿が必要。

対応策資料5、6

校区の設定について、校区の設定だけでは課題解決しない。

CDについて施設の.new築ということであれば、いろいろと要望がある。新築に関しては緊急対応については難しい。ベターなCが現実的ではないか。長期的な視点では、Dもあるが、緊急性ではC

Cに関しては、どの施設が活用できるのかで、設置学部、通学距離が変わってくる。

特性に応じた教育が保障できるのであれば、既存施設でも異論はない。今後の宿題については、事務局と確認する。

※ 会議終了後、会長と事務局で協議し、次回検討委員会までに、知的障害特別支援学校及び各市教育委員会を対象に「特別支援学校に対するニーズ調査」を行うこととなった。